



一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

「経営者のための情報Note」 Vol. 165

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> 積極的に仕事を楽しむ				
		○	○	○	○	○
B	 Medical Note	<今月のタイトル> かかりつけ医機能の評価は適切かつ 十分な体制と診療実績を				
			○			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> 「海外では～」 「医科では～」の信ぴょう性				
				○		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> 訪問介護事業者の倒産が過去最多に				
					○	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> 世界農業遺産に認定 ～ 武蔵野の落ち葉堆肥農法 ～				
		○	○	○	○	○
F	 Topics Note	<今月のタイトル> 子ども世帯 1千万割れ ～ 国民生活基礎調査 ～				
		○	○	○	○	○

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

積極的に仕事を楽しむ

■ 楽しむことが良い仕事につながる

「仕事を楽しみながら出来る人は、それだけ良い仕事出来るし、益々仕事楽しくなる」との言葉通り、良い仕事をしている人達は、よく「仕事が楽しい」といいます。例えば、ラーメン店チェーン事業で東証一部上場を果たした、ハイデイ日高の創業者 神田正氏は「仕事がないと張り合いがなくなる」と、ハードな仕事を嬉々としてこなしています。また、メジャーリーグのイチロー選手もプロとしての野球という仕事を楽しみながら好成績を残し続けています。そのような人達にとって「仕事を楽しむ」とはどういうことなのでしょう。

イチロー選手は、インタビューで毎回のように自身の記録について「たまたまそうなっただけです。来期はもっとお客様に楽しんでもらえるようにしたい」と応えています。つまり、イチロー選手にとっての良い仕事とは「お客様に楽しんでもらうこと」なのです。「自分の仕事が他人の満足に繋がる」これが自分自身の満足でもあるのです。

無論、人に満足してもらうためには努力が必要です。より良い仕事を目指して進化しなければなりません。この「進化」にも仕事の楽しみがあります。イチロー選手は「午前中のバッティングと午後のバッティングとでは、午後のほうが進化している」と話しています。イチロー選手は常に進化したいという気持ちで、練習に臨んでいるのです。その過程では必然的に「こうしたらもっと良くなるんじゃないか」という創造力が発揮されます。常に自分のプレーに創意工夫を施すようになるのです。それが自分の意図した通りの結果に繋がったとき、「一生懸命取り組んで良かった」という何事にも変え難い楽しみと満足感を得ることができるのです。

■ 積極的な「何故」という問題意識を持つことが仕事の楽しさを生む

では、私達が仕事に対して、こうした創造力を発揮するにはどうしたらよいのでしょうか。そのためには、どんな時でも「何故、何故、何故」という問題意識を持つことが大切です。そうすることで、日々の仕事を進化させることができるのです。例えば、お客様の仕事をする際でも、「今の品質で十分なのか」という疑問を持つことです。「これ以上は無理だ」で終わってはいけません。それでは単なる「消極的な否定」に終わってしまいます。キチンと品質を高めるための意見、つまり創造的破壊があってこそ「建設的な否定」になるのです。工夫をこらして、一生懸命した仕事が素晴らしいと評価されれば、きっと満足感を得ることができるはずです。

また、難しい仕事や面倒や仕事にぶつかったときも、決して嫌がってはいけません。素直にその状況を受け止めて、誠心誠意をもって対応することです。勿論、そのときも創意工夫することは必要です。困難な仕事だからこそ、乗り越えたときの喜びも大きくなるのです。

■ 仕事が楽しくなる職場環境づくり

仕事の＜場＞である環境にも創意工夫が必要です。何故ならば、積極的に「自発的」「当事者意識」をもって仕事に取り組むことにより、個人プレーにならないようにしなければならぬからです。そのためには「仲間のために仕事をする」という考えの基に、組織のなかで情報やノウハウを共有するための基準を作る必要があります。そして、その基準を全員で守り、さらに改善のため「こうしたら良いのではないか」という提案を出すことによる経営参画を促す仕組みを作ることにより、効果的な強化を図ることができるのです。

また、80年代に経団連の会長を務めていた土光敏男氏は「賃金というのは不満足を減らすことはできても、満足を増やすことはできない。満足を増やすことができるのは仕事そのものだ」と言いました。人間の能力のうち、実際に発揮されているのは3割程度と言われています。だからこそ、私達は自分たちの職場を「満足を得やすい職場」に変えることで、眠っている97割の能力を最大限に引き出すようにすればよいのです。理論は幾らでも本に書いてあり、それを知っても、それは単なる知識で、智慧にするには実際に行動しなければいけないのです。

そして、小さな成功の体験を積み重ねることによって、仕事の楽しさを実感することが出来、結果として良い仕事ができるようになるのです。



Medical Note

かかりつけ医機能の評価は適切かつ十分な体制と診療実績を

《健康保険組合連合会》

健康保険組合連合会（以下、健保連）は9月7日、「政策立案に資するレセプト分析に関する調査研究VI」を公表した。これは118健保組合の協力のもと、2020年10月～2022年9月の24ヶ月分のデータから独自にレセプト分析に基づき、提案したもの。

調査研究は、▼コロナ禍の経験を踏まえた効率的な医療の推進、▼かかりつけ医を起点とする安全・安心で効率的・効果的な医療の推進、▼糖尿病治療薬の不適切な使用の是正——から構成。かかりつけ医機能に関する評価を診療報酬にて行う際には、かかりつけ医機能を発揮するための適切かつ十分な体制および診療実績を要件として定めるべきとし、▼プライマリケアに関連する基本的な診療行為等を包括化し、体制や診療実績に応じて包括点数にメリハリをつけることが考えられる、▼機能強化加算を存続させる場合には、体制および診療実績を適切に反映した評価に見直すべき、▼体制および診療実績の要件の設定については、実態の検証が可能な指標とするべき——といった見解を示した。

健保連が行った、かかりつけ医機能の実態に関する医療機関の傾向分析は、機能強化加算の届出を行っている医療機関を「かかりつけ医機能あり」とみなし、常勤医師3人以下の内科系診療所を対象として、背景因子を統計的に調整した上で、体制や診療実績について、同加算の有無による2群間を比較（各群N=4,074）している。指標は、▼生活習慣病の重複検査あり割合、▼疾患の種類数、▼在宅診療延べ患者数、▼土日祝延べ外来患者数、時間外延べ外来患者数、▼外来感染対策向上加算あり施設割合、▼新型コロナ延べ患者数、▼プライマリケア医人数、▼オンライン診療延べ患者数、▼リフィル処方延べ患者数、▼6種類以上の多剤服用あり割合、▼薬剤総合評価調整管理料あり割合、▼糖尿病で眼底検査実施あり割合、▼診療情報提供延べ患者数——の13項目で分析をし、この中で統計的な有意差が示されたのは、

▼疾患の種類数、▼在宅診療延べ患者数、▼外来感染対策向上加算あり施設割合、▼新型コロナ延べ患者数、▼プライマリケア医人数——の5指標であった。このため調査では、機能強化加算の届出を行っている医療機関は、幅広い疾患の診療や感染症等への対応などの一定の役割を果たしている一方で、現行の要件では、時間外対応や重複検査の抑制、多剤服用の調整などについて、十分な機能の発揮を促す効果が乏しいと分析した。

また、日本におけるプライマリケアのアウトカム評価についても言及。調査では、急性心筋梗塞、認知症、心房細動、慢性腎臓病、COPD・喘息、うつ、糖尿病、心不全、脳卒中の9疾患群のうち、2つ以上該当する40～74歳の対象患者の、主たる診療科が内科系で対象患者が50人以上の診療所における、2022年4月～9月の対象患者の計画外入院回数を施設ごとにカウントしている。年齢階級や疾患の種類、併存症の有無などのリスク調整を行った上で、全施設（N=362）平均に対する施設毎の計画外入院発生比を試行的に算出したところ、施設間で最大2倍程度の差が生じており、アウトカムが異なることが示されたという。その上で、健保連は、日本でもアウトカム指標の導入に関する研究を推進すべきとし、かかりつけ医に対する診療報酬にアウトカム指標を活用する際には、診療実績等のプロセス指標を組み合わせた創造的な評価を検討する必要性を訴えている。



Dental Note

「海外では～」 「医科では～」の信ぴょう性

■ 「先進国は予防に成功」はホント？

「では（出羽）の守」という、主として海外の事例をもとに論評する人のことを揶揄する言葉があります。歯科でも「スウェーデンでは～」 「医科では～」 という話が少なくありません。今回は、そうした「ではの守」の信ぴょう性について考えます。

現在、ある大学院で国際保健医療論の講義をお手伝いさせていただいていますが、外国の歯科医療制度を紹介するのは、まさに「ではの守」の舞台とされています。代表的なのは、「スウェーデンなど歯科先進国では、う蝕、歯周病を克服している」という話。こうした話を実証するには、それぞれの疾患の「克服」がどういった状態を指すのかを明示し、しかるべき評価基準と統計データをもとに症例数を比較しなければなりません。しかし、そうした論理構成で話す「ではの守」の先生は、まず見たことがありません。

国別に歯科医療を比較する場合、物差しをどこに置くかによって見え方が大きく変わってきます。例えば、未成年者のう蝕と歯科医療費、予防を推奨する公的システムの関係性を19ヶ国で比較した研究の場合、日本はフィンランド、デンマークなどと、ほぼ同じグループに分類されます。

一方、スウェーデンは、ほんの少しう蝕歯数は少ないものの、ドイツに次いで歯科医療費がかかっているグループに属します（*）。いずれにせよ、日本が極端に遅れている訳でもなく、スウェーデンも夢のような先進国ではないと言えるでしょう。

■ 「お手本の国」の実際の姿

スウェーデンにおける歯科医療費のGDP比率が高いのは、特に、未成年期の受診率の高さに起因していると見られます。しかし、「スウェーデンは歯医者が儲かる」という話ではありません。未成年期は患者負担なしで、半ば強制的にチェックアップに通わせる制度の存在により、診療側は定額検診費（1人年間約1万円という低さ！）の範囲で診療しなければならないのです。

また、「ホームドクター制が確立している」とされるイギリスも同じ。国営医療（NHS）の予算によって運営されるため、極論すれば、患者さんを診なくても運営可能な仕組みです。毎年、予算を大幅に余らせている実態が問題でしたが、コロナ禍でそれが加速。患者をまともに診ない歯科医院が続出し、2021年1月にはNHS当局が「パンデミック発生前の45%以上の患者数まで戻せ。36%未満の歯科医院には罰金を科す」と通知を出すまでに。このような現状を踏まえると、イギリスに学ぶ「かかりつけ医制度」には懸念が残ります。

■ 「歯科先進国」も楽ではない

「ではの守」は、今に始まったものではありません。18世紀末、イタリア、フランスで先端医学を学んだと自称。イギリスとアメリカに陶製人工歯を広めるのに活躍したシュバリエ・ラスピーニ（1730～1813年）は、「（歯科先進国の）イタリア、フランスに比べてイギリス人の歯への関心は低い」と主張していました。現在、アメリカ、スウェーデン、ドイツなどが「歯科先進国」と呼ばれますが、「ではの守」に共通するのは、「自分たちは先進国より遅れており、同じようになるべき」という考え方ではないでしょうか。しかし、「本当に同じようになるのが良いのか？」と考えなければなりません。

■ 「医科の方が優れている」はホント？

医科に学ぼう、という「ではの守」はどうでしょうか。「医科に比べて歯科はダメだ」という論調が根強い一方、医科と同様の保険制度にはなじまないという見方も強まっています。特に、予防給付の可能性については、歯科は医科と同じ感覚で捉えるべきでないと考えられるようになってきました。

定期管理型歯科医療の推進を厚労省で主導してきた田口円裕氏（東京歯科大学教授）は、現状、保険での予防給付が認められず「重症化予防」という扱いになっていることに触れ、「歯科では予防給付を正面から議論すべき」と指摘しました。歯科には予防可能な疾患が多く、医科と同じ疾病保険では十分でないとの認識です。歯科先進国にせよ、医科にせよ、「〇〇のようになるべき」というのは、実態からかけ離れた理想論になりがちです。それよりも、足元の歯科医療現場の課題から取り組むのが、むしろ早道なのではないでしょうか。





Welfare Note

訪問介護事業者の倒産が過去最多に

～ 株式会社東京商工リサーチ ～

株式会社東京商工リサーチは9月15日、今年1～8月に倒産した訪問介護事業者が44件だったことを公表した。昨年同期間と比べて14件増加し、調査を開始した2000年以降の同期間では過去最多を更新した。原因別では、「販売不振(売上不振)」が33件で最多。次いで「その他(偶発的原因)」が4件、「運転資金の欠乏」が3件と続いている。販売不振が7割強を占め、利用者減が続く事業者の倒産が目立ったかたちだ。負債額別では、1,000万円以上5,000万円未満が最多で34件(構成比77.2%)、5,000万円以上1億円未満が6件(同13.6%)と、小・零細規模の倒産が9割を占めた。そのほかは1億円以上5億円未満の4件(同9.0%)で、5億円以上の大型倒産はなかった。

倒産件数はこれまで、利用控えが影響した2020年の42件が最多だったが、その後はコロナ関連の支援が拡充され小康状態に。しかし、今年に入ると、経済活動の活発化で人材の獲得競争が激化したことによるヘルパー不足が深刻化し、燃料代や介護用品等の値上げも追い打ちをかけた。このペースで推移すれば、年間(1～12月)倒産件数が、過去最多だった2019年の58件を大幅に上回る可能性も高まっている。

厚生労働省によると、昨年度のヘルパーの有効求人倍率は15.5倍と過去最高を記録し、65歳以上のヘルパーが4人に1人(24.4%)と高齢化も進んでいる。また、在宅介護のうちホームヘルプのサービス量は2020年度の実績114万人に対し、2040年度は152万人と3割強増える見込みだが、訪問介護事業所数は微増にとどまり、サービスを受けられない利用者が増える可能性も指摘されている。

「統計からみた我が国の高齢者」のすがたを公表

～ 総務省 ～

総務省統計局は9月17日、敬老の日(9月18日)にちなみ、「統計からみた我が国の高齢者」のすがたを公表した。それによると、高齢者人口(今年9月15日現在の人口推計)は1950年以降初めて減少したが、総人口に占める高齢者人口の割合は29.1%と過去最高を記録。75歳以上人口が初めて2,000万人を超え、10人に1人が80歳以上となった。これらの数字は、世界200の国と地域のなかで最も高い水準にある。

また、高齢者の就業を見ると、高齢就業者数は19年連続の増加で912万人と過去最多を記録。就業者総数に占める高齢就業者の割合も13.6%と過去最高に。高齢雇用者に占める非正規職員・従業員の割合は76.4%で前年比0.5ポイント上昇しているが、65～69歳では3年連続で低下している。高齢の就業希望者が最も希望する仕事の種類は、男性が「専門的・技術的職業」、女性が「サービス職業」。その中で、「医療、福祉」の高齢就業者数が10年前の2.7倍になっているのが特徴的である。ちなみに、高齢者の有業率が最も高い都道府県は男性が山梨県、女性が福井県となっている。



Environment Note

世界農業遺産に認定 ～ 武蔵野の落ち葉堆肥農法 ～

■ 挑戦4度、首都圏で初

農水省は6日、国連食糧農業機関（FAO）に認定を申請している、三富新田（三芳町、所沢市）など県西部地域で江戸時代から継承されている循環型農業「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が世界農業遺産に認定されたと発表した。2014年以来、4度目の挑戦で認定された。首都圏の世界農業遺産は初。兵庫県兵庫美方地方の「但馬牛システム」も同時に認定され、国内の世界農業遺産は計15地域となった。

武蔵野の落ち葉堆肥農法の世界農業遺産の申請は、三芳町が14年度、FAOに推薦する候補を承認する農水省の「世界農業遺産等専門家会議」に初めて申請したが、単独やエリアなどを理由に落選した。

2年度の16年度には、県西部地域の自治体などで構成した「武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会」（会長・林伊佐雄三芳町長）を結成し、再申請。農水省が新設した日本農業遺産に認定されたが、世界農業遺産の候補にはならなかった。さらに18年度も申請したが、1次の書類審査で落選した。

4度目の挑戦となった20年度は書類審査通過後の同年10月、専門家会議のメンバーらが現地調査を実施。農水省は翌21年2月、武蔵野地域の落ち葉堆肥農法と山形県最上川流域、島根県奥出雲地域の3地域を申請候補にすることを決め、同年10月、FAOに認定を申請した。

FAOの世界農業遺産科学助言グループの委員らは今年6月末、三富新田や農家らを視察する現地調査を実施していた。

世界農業遺産の認定を受け、推進協議会は10日に会長を務める三芳町の林伊佐雄町長や川越市の川合善明市長ら協議会関係者が大野元裕知事に認定を報告する。

■ 埼玉の大いなる誇り 大野元裕知事の話

埼玉県が誇る伝統的農法である武蔵野の落ち葉堆肥農法が「世界農業遺産」として認定され、大変喜ばしく思います。大都市近郊でありながら、300年以上もこの伝統的農法を守り、世界農業遺産の認定に向けご尽力いただいた実践農業者の皆さまをはじめとする関係者の皆さまに、深く敬意を表します。武蔵野地域が世界的に高い評価を得て、世界農業遺産として認定されたことは埼玉県の大いなる誇りであり、これからも継承されていくことを期待しています。

■ 世界農業遺産

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって生まれた文化、景観、生物多様性に富んだ世界的に重要な地域を次世代へ継承するため、国連食糧農業機関（FAO）が2002年から2年ごとに認定。これまでに世界で24カ国74地域、日本は13地域が認定されている。





Topics Note

子ども世帯 1千万割れ
～ 国民生活基礎調査 ～

■ 「老老介護」最高63%

厚生労働省は4日、2022年国民生活基礎調査の結果を公表した。児童（18歳未満の未婚者）がいる世帯数は991万7千で初めて1万世帯を下回った。全世帯に占める割合も、19年の前回の大規模調査から3.4ポイント低下し18.3%と過去最低を更新。少子化の加速が改めて示された。

岸田政権は6月に「こども未来戦略方針」をまとめたものの、財源の裏付けなど不透明な面が多く、少子化対策の実効性が問われている。

児童がいる世帯を人数別に見ると、「児童1人」が49.3%とほぼ半数に上り、「2人」が38.0%、「3人以上」が12.7%だった。

同居の家族らによる介護では、介護を受ける人と世話をする人がともに65歳以上の「老老介護」が63.5%に達した。19年調査から3.8ポイント上昇。過去最高を更新した。

高齢者世帯は1693万1千。全世帯に占める割合は、19年の前回の大規模調査から2.5ポイント上昇し31.2%だった。高齢化が進む中、単独世代も1785万2千へ増えた。19年から4.1ポイント上がり32.9%を占めた。

高齢者世帯と単独世帯は、いずれも初めて3割を超えた。厚労省は「高齢化が進み、夫婦の一方が亡くなることで単独世帯が増えているのではないかと分析した。

公的年金・恩給を受け取っている高齢者世帯のうち「総所得に占める割合が100%」の世帯は44.0%に上り、全体の半数近くに。「80%～100%未満」も16.5%で、受給世帯の6割がほぼ年金だけを頼りに暮らしている。

調査は昨年6～7月に実施。今回は3年に1度の大規模な調査で、質問項目やサンプル数を増やした。世帯に関する調査は20万3819世帯、所得・貯蓄は1万9140世帯、介護は5499人の回答を集計した。

■ 家族介護 女性に偏り

4日に公表された2022年国民生活基礎調査では、同居する家族の介護を担う「介護者」のうち、68.9%が女性だった。男性は31.1%。別居している家族の介護者の場合でも女性が71.1%を占め、家族介護が女性に偏っている傾向が明らかになった。

同居している家族を介護する時間を尋ねたところ、全体の19.0%が「ほとんど終日」と答えた。このうち、女性が74.5%だった。

介護が必要な人の介護を主に誰が担っているか聞いたところ、配偶者、子どもなど同居する家族や親族が全体の45.9%で、19年の前回調査より8.5ポイント減少した。一方、事業者と答えた人は15.7%で前回調査より3.6ポイント増えた。

在宅で介護が必要な人がいる世帯のうち、核家族世帯が42.1%、単独世帯が30.7%を占めており、いずれも増加傾向にある。厚生労働省の担当者は「今後、事業者に介護を依頼する世帯はますます増えるだろう」と分析している。

家族介護を巡っては、働きながら家族の介護を担う人の支援や介護離職防止が課題となっている。